



結

yui

2014. 5. 18 No.57

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

TEL.080-5888-7824

Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba/>

## 憲法フェスティバル 2014 in 水戸 開催!

# 戦争はイヤ! 未来につなごう平和憲法

5月3日憲法記念日、水戸・千波公園はなみずき広場にて、今年も憲法フェスティバルが開催されました。

中央ステージでは、水戸工業高校ジャズバンドの演奏、ヨサコイ連のパフォーマンスなどに続き、八法亭みややっこさん（日立市出身の飯田美弥子弁護士）が「憲法嘶」を披露。面白く分かりやすく、時おり真面目に「憲法は国民を縛るものではありません。一番大事なのが13条の幸福追求権で国民が自由にやりたいことを行ない、それを国が最大限尊重している条文」「埼玉の職員ランナー川内さん、41歳のレジェンドジャンパーもやりたいことを続けられている」と憲法の人権保障と国民主権の大切さを話されました。中でも9条は「戦争は人の人権にとって害悪でしかない」と世界に先駆けて言い切った先進的な条文、だからこそ9条への攻撃を跳ね返していかなければと。自民党の改憲草案について「安倍首相に都合のいいように決められてしまうなんて許されない」と痛烈に批判。「子どもたちに絶望を手渡してはならない。明るい未来を手渡そう」と改悪阻止を訴えました。

### 県内9条の会交流会

昨年に引き続き、土浦とつくばの9条の会で司会を引き受けました。開始時間の10:30には、まだ半分ほどが空席で焦りましたが、徐々に参加者は増え続け、11:30頃には50ほど用意した座席は満席、テントの周りに立っている参加者も出始め、最終的には60人近くの参加となりました。各会の紹介アンケートは22の会から寄せられ、交流会参加者以外の方も



持ち帰られる姿がありました。当日発言された9条の会、個人の方は15人でしたが、それぞれの会の紹介にとどまらず、若い人たちとの連



携の工夫や、若者が多い労働組合での活動、9条と教育改悪との関連など多方面の話題が話されました。県9条の会の田村先生から県内9条の会の全体集会や、合同講演会の計画が提起され、その計画の実現を願う声が多く寄せられました。夏～秋に集会または講演会が実現するものと思います。地域の特性を生かして活動されている各地域9条の会の報告を聞き元気をもらい、県内44市町村全てに「9条の会」ができることを願いました。

### ポスター・絵手紙展

憲法フェスティバルの第1回実行委員会で、「憲法9条が目に見える企画がほしい」との提案があり、「それならポスター展がいいのでは?」と気楽に引き受けてしまったつくば代表の私たち。県南9条の会で呼びかけたり、9条会員個人や新婦人つくばに頼んだりの努力の成果でポスター18枚、絵手紙10枚の展覧作品を確保。当日展示された作品にはフェスティバル参加者にシール投票をお願いし、投票数で入賞と佳作を決定しました。ポスター入賞は、取手のIさん、つくば9条のOさん、佳作3名は全部つくばのメンバーでNさんは親子受賞です。絵手紙は入賞・佳作は全員つくばでした。周知が徹底していなかったらしい今年を反省し、来年は口コミでがんばります。(穂積)

入賞に輝いたさんの絵手紙→  
ごさんは親子でポスター展佳作に↓





# 戦争のできる国へ つきすすむ安倍内閣



本稿の掲載される「結」が皆さんの手元に届く頃には内容が明らかになると思われるが、安倍首相の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（以下安保法制懇とする）が、現在集団的自衛権行使容認に向けた検討を進め（安保法制懇の北岡伸一座長代理は報告書の柱は集団的自衛権の行使を禁止する憲法解釈を見直すことだと述べている『赤旗』2014.4.13）、連休明け早々に安倍首相に報告書を提出する予定である。首相は報告書を踏まえ、今国会中に集団的自衛権行使容認のための解釈改憲について閣議決定することとしている。しかし、集団的自衛権については、これまで政府は「憲法9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり…集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」としてきた。これに対し、前記北岡伸一座長代理は、必要最小限度の程度は安全保障環境の変化によって変わるものであり、法的概念だけで定義できない。また中国が軍拡をすすめ、北朝鮮のミサイルの脅威も高まっており、このような動きに対処するためには集団的自衛権を認め、米国をはじめとする友好国との関係を強化すれば脅威に対する抑止力が生まれ、日本が攻撃される可能性も減ると述べている（『朝日新聞』2014.3.16）。さらに、憲法9条1項の「国際紛争」の解釈について、現在は「すべての国際紛争」とされているが、広すぎるので「日本が当事者である国際紛争」と限定的に解釈すべきであり、この解釈の変更によって、国連決議のある多国籍軍であれば戦闘地域でも支援できるようになり、自衛隊員の武器使用についても憲法上の制約が解消できるとしている（『朝日新聞』2014.2.25）。

しかし、このような安保法制懇の見解が実現すれば、これまでの活動に加え、新たに自衛隊と離れた外国の部隊が攻撃されたとき、自衛隊が駆けつけて守る「駆けつけ警護」も可能となり、日本の自衛隊が戦闘行動に直接関与することになる。これは最早解釈改憲の枠を超えた事実上の憲法の破壊である。

最近、集団的自衛権行使容認に前のめりになっている安倍首相の動きに対し、全国で61市町村議会が解釈改憲に反対・懸念の意見書を可決している。また「憲法9条にノーベル平和賞」（ノーベル平和賞候補として受理されている）の運動が注目を浴び、さらに集団的自衛権容認がわが子の将来を脅かすと考える幼い子どもを持つ若い母親たちの間に憲法を学ぶ動きが広まっている（『東京新聞』2014.3.7）。こうした動きの積み重ねが戦争のできる国に突き進もうとしている今の日本を変える大きな力となるのであろう。

緒方章宏（研・学9条の会 荃崎9条の会）



## 行動予定

- 6月1日(日) 定例署名 12:00～アルス前 (予定)
- 9日(月) 9の日署名 12:00～西武前
- 18日(金) 事務局会議10:00～松代交流センター (予定)
- 7月6日(日) 定例署名12:00～アルス前 (予定)
- 9日(水) 9の日署名12:00～西武前 (予定)
- 20日(日) 定例世話人会 10:00～「結」58号発行 並木交流センター (予定)

## 憲法9条にノーベル平和賞を！

戦争放棄を定めた憲法9条がノーベル平和賞の候補にノミネートされました！「ノーベル委員会」に推薦状を提出していた『憲法9条にノーベル平和賞を』実行委員会に、推薦を受け付けたことを知らせる通知が届いたとのニュースが、今大きく取り上げられています。詳しくは「[憲法9条にノーベル平和賞を](#)」[実行委員会ブログ](#)をご覧ください。平和を願う、一つ一つの小さな声をつないで、世界の平和を実現していこうという取り組み、今後、当会でも署名に取り組んでいければと思います。

## 「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2014年5月15日現在  
 総数 893名 (市内 629名)  
 ◆9条署名 5月15日現在 15,349筆

当会ではアルス前での定例署名行動、9日に西武前で9の日署名を行なっています。また直接個人署名を頂いております。皆さまのご協力に感謝致します。皆さまのご参加お待ちしております。

### 丸木美術館 と春の川越蔵の町巡り

3回目となる9条つくばのピースツアー、今年は「丸木美術館と春の川越蔵の町めぐり」を開催しました。桜の花も満開になろうかという3月30日(日)は、残念ながら小雨が降り注ぐあいにくのお天気となりましたが…それでも土手をおおう菜の花や、川沿いに大きく枝を垂らす桜並木をバスから眺めつつ川越クイズに、ビンゴゲーム、春の歌と「フランシーヌの場合は」を歌うにぎやかな車中となりました。

川越は情緒あふれる小江戸と呼ばれる蔵造りの町並みで知られ、「残したい日本の音風景百選」にも選ばれています。お菓子横丁ではお団子にたい焼き、手焼きのお煎餅…蔵の街並みでは、時の鐘を眺めてお買い物三昧の楽しいひと時となりました。お昼を古民家レストランで頂いた後は、東松山市の丸木美術館へ。

人間が人間に対して行った暴力を描いた画家として知られている、丸木位里・丸木俊夫婦による「原爆の図」連作ほか共同制作、位里の母・丸木スマの絵画を常設展示しています。特に第二次世界大戦末期に原子爆弾が投下された広島市の惨状を実体験の元に描いた「原爆の図」は、日本をはじめ、世界各地で巡回展示され、世界中の人々に原爆の恐ろしさを伝えました。

今ツアーでは学芸員の岡村さんにご案内頂き、作品の解説をして頂きました。「原爆の図」は三部作まで完成した時点で、全国各地で巡回展が行われました。1952年の巡回展を、今ツアー参加者のHさんは新潟県長岡で、小学校6年生の時見ていました。ただただ涙が溢れたという子どもの頃の記憶と重ねながら、62年ぶりに作品と再会され、感動に包まれました。ツアー終了後打ち上げもでき、皆さんと楽しく交流できる場を、これからもつくり続けていければと思います。(S)



### 定例-9の日 署名

▼4月6日ロックアクション  
 &定例署名：6日は日曜なので、早朝ではなく昼11:00～12:00に実施。場所はTXつくば駅改札口にて、憲法会議作成の「集団的自衛権発動反対チラシ」約150枚を配付しました。この日は第一日曜日ということで、引き続き定例署名を12:00～13:00西武デパート2階外広場で「秘密保護法の廃止を求めるネットワークつくば」のみなさんと共に行ないました。少し風は強いけど、明るい春日和、桜はもう満開。風雨にもめげず、まだ散らずに残っていて、ときどき花吹雪が舞います。今日はAさんの抒情歌の弾き語りを聞きながらの署名活動でした。

▼9の日署名でシール投票：4月9日(水)、5月9日(金)西武前にてそれぞれ1時間ほど「集団的自衛権の行使」シール投票と9の日署名活動を行ないました。参加者は7名(寒い中、お疲れさまでした!!)シール投票の結果2日合わせて

・反対：42 ・賛成：5 ・分からない：8



シール投票では、集団的自衛権について「よくわからない」と言う人が少なからずいましたが、初めは「分からない」と言いつつこちらの説明を聞いて「反対」にシール

を貼って下さった方も何人かおられて、まだまだ集団的自衛権について国民に理解を広めること、私たちも活動を続け広めなければならないと感じました。(O)

### 県南地域 9条の会

▼県南地域9条の会第2回交流会：第2回目の交流会は、前回より参加者を増やして4月13日開催されました。

場所は、土浦の会のご協力で、いばらきコープ土浦店のコミュニティルームを無料でお借りできました。参加者は、憲法9条土浦の会、阿見町9条の会、憲法9条牛久の会、取手市9条の会、つくばみらい9条の会、荃崎9条の会、研・学9条の会、憲法9条の会つくば、の8団体、9人でした。今回新参加の団体があったので、まず、参加者の自己紹介と所属9条の会の簡単な活動紹介を行いました。各9条の会は最近の厳しい情勢に対して、今後2～3ヶ月の間に講演会や学習会、若者との交流企画など、意欲的に活動されることが分かりました。それぞれの企画は「インフォメーション」でお知らせしますので、是非ご参加下さい。話し合いでは、5月3日の憲法フェスティバルへの参加呼びかけを積極的にすること、県内9条の会交流会の司会を県南で引き受けることなどを決めました。また、県内9条の会の交流会では、単なる活動紹介だけではなく各9条の会の活動上の悩みや課題なども話し合える会にしたい、という要望も出さ(次頁→)

れました。具体的には

1. 若い世代に憲法9条を広めるため、どのような工夫をしているか。
2. 現在、日本が直面していることへの危機感を共有するにはどのような活動が必要なのか。どのような活動をしているか。
3. 県南だけでなく、県内の9条の会全体の力を合わせて現状に立ち向かっていく必要があるのではないか。などが提起され、これらの課題を今後も継続して検討することと、憲法フェスの交流会でも意見交換ができるよう、実行委員会に伝えることが確認されました。

次回の県南9条の会の集まりは7月21日(月・休日)に決定。昼食をはさみ時間をかけて交流します。場所は今回と同じくいばらきコープです。皆さんも参加していませんか？(H)

## 中央メーデー 2014

▼メーデー報告：第58回「つくば中央メーデー」がつくば市中央公園で開催されました。参加者は約800人、9条の会からの参加者は6人でした。

前日から降り続く小雨の中、会場設営に取り掛かりましたが、集会開始のころには雨も上がりほっとしました。今年は、集団的自衛権行使、消費税増税、TPP、労働者派遣法改悪、原発再稼働反対等々のアピールがならび、「暴走する安倍内閣ノー」一色のメーデーとなり

## インフォメーション

### ◇講演会&報告会「今なお続く放射能汚染」

日時：5月24日(土)13:30～  
場所：牛久中央生涯学習センター大会議室  
講演「みんなの放射線測定 入門」小豆川(しょうずがわ)勝見氏(東京大学大学院 総合文化研究科助教)他  
主催：原発いらない牛久の会 TEL080-5193-5218(藤田)

### ◇ピースカフェ牛久・グリーンフェスタ

日時：5月25日(日)13:00～16:00(開場12:30)  
場所：リフレプラザ2階(JRひたち野うしく)  
内容：若者・高校生企画「集団的自衛権・特定秘密保護法ってなんだ？」講演「集団的自衛権と日本国憲法」福富美穂子弁護士/高校生報告「特定秘密保護法」グループに分かれ話し合い/資料代200円(無料駐車場有)  
連絡先：029-874-5288 山本 <http://www.9jo-ushiku.org/>

### ◇研・学9条の会・第16回講演と対話のつどい

日時：6月8日(日)13:30～16:30(開場13:00)  
場所：大徳交流センター会議室  
講演：「暴走する安倍内閣の狙いは何か？」金子勝氏(立正大学教授・憲法学者)  
連絡先：安田 TEL/Fax029-847-3884

### ◇放射線被曝と健康被害～内部被曝について考える講演会

日時：6月8日(日)14:00～16:00  
場所：国立病院機構霞ヶ浦医療センター 講堂  
講師：ビキニ水爆被災事件静岡県調査研究会代表・医師 間間 元(ききまはじめ)氏  
参加費：一般500円 学生無料  
事務局：「核戦争を防止し平和を求める茨城医療人の会」  
TEL029-823-7930 Fax029-822-1341

ました。

オープニングの和太鼓演奏から主催者と来賓挨拶、参加団体の決意表明と続き、9条の会からも決意表明をしました。プラカードコンクールではHさんOさん作成のプラカード2枚が入賞しました。また、会場で「憲法9条を変えさせない署名」行動も行い、113筆の署名を頂くことができました。

決意表明でも述べましたが、解釈改憲で集団的自衛権行使容認を狙う安倍内閣の動きは、立憲主義に反し、憲法を破壊するものです。憲法改悪反対の声を大きく上げ、「戦争する国作り」をストップさせましょう。(武田)



## カンパ・署名のお礼

前月号の「結」でカンパのお願いをさせて頂いたところですが、ご協力ありがとうございました。カンパをお寄せ頂きました賛同人の皆様、この紙上をお借りして厚く御礼申し上げます。

また「憲法9条を変えないことを求める」「秘密保護法の廃止を求める」署名も多くの方からお送り頂いております。重ねて御礼申し上げます。

憲法は、国民が権力の暴走を縛るためのもの、これを「立憲主義」というそうです。集団的自衛権行使を閣議決定で容認することは、正に「立憲主義」に反します。日本を「戦争する国」にさせないために今、一人ひとりが声を上げていきましょう。

### ◇九条の会発足10周年講演会

日時：6月10日(火) 開会18:00(開場17:00)  
会場：渋谷公会堂  
お話：大江健三郎さん(九条の会呼びかけ人・作家)  
奥平康弘さん(九条の会呼びかけ人・憲法研究者)  
澤地久枝さん(九条の会呼びかけ人・作家)他  
参加申込：詳しくは同封チラシをご覧ください。  
連絡先：九条の会 tel03-3221-5075 Fax03-3221-5076

### ◇若者憲法集会

日時：6月22日(日)  
テーマ別分科会 11:00～12:30 @目黒・渋谷周辺  
全体会 14:00～16:00 @めぐろパーシモンホール  
若者憲法集会事務局TEL03-5772-5701 Fax03-5772-5702

### ◇第54回茨城県母親大会

日時：6月29日(日)分科会10:00～ 全体会13:30～  
場所：県立笠間高校  
記念講演「子どもたちとともに 憲法が生きるあしたへ — 宮沢賢治の思いを今に」三上満さん(教育評論家)  
連絡先：第54回茨城県母親大会実行委員会TEL029-824-8949

### ◇つくば市母親大会

日時：7月13日(日)10:00～分科会13:00～全体会  
場所：市民ホールやたべ  
9条つくば担当分科会「人間の尊厳、いのちの大切さを考える—慰安婦問題と歴史認識」映画監督:宮崎信恵さん  
記念講演：「やなせたかしがアンパンマンに込めたメッセージ」天野誠さん(元フレーベル館 アンパンマン室長)  
問合せ：つくば市母親大会実行委員会TEL029-852-4118